

お知らせ
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画課企画係 ☎ 77 - 8374
FAX 76 - 2976

人権擁護委員の日「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

「人権擁護委員の日」にちなんで、特設なんでも相談所を開設しますので、ご利用ください。

血液が足りません!! 献血にご協力をお願いします

移動献血車「ひまわり号」が来町します。
皆さんの温かいご協力をお願いします。

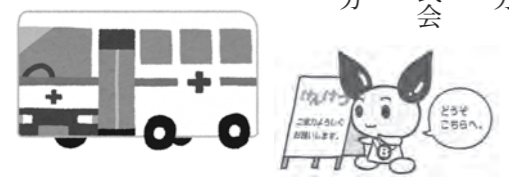
【1日目】5月19日(水)
場所・時間
・旧庁舎議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

【2日目】5月21日(金)
場所・時間
・旧庁舎議事堂前
午前9時30分～11時30分
午後1時～3時

・津別高校前
午後3時30分～4時30分

・丸玉木材株式会社前
午後1時30分～4時30分

※当日献血にご協力いただいた皆さんには、津別ライオンズクラブからたまたまのプレゼントがあります。



日 時
6月1日(火)
午後1時～4時

会 場
津別町役場(新庁舎)
1階 健診ホール

(津別町の人権擁護委員)
修田建恵
布瀬勝明
鷹嘴とし子

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎ 77 - 8377

令和3年度春のすずらん法律相談のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひ、この機会にご利用ください。なお、相談は予約制となっておりますので、事前に電話にて予約をお願いいたします。(事前に相談内容を把握するため、お申し込みの際に大まかな内容をお伺いいたします。)

また、当日は住民企画課住民環境係窓口にて受付をおこないますので、お立ち寄りください。

日 時
5月19日(水)
午後1時～4時(一人30分程度)

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

5月12日からの1週間は、活動強化週間として、電話による声かけ運動を行います。今後とも、民生委員・児童委員活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎ 77 - 8380

「町民植樹祭」開催中止のお知らせ

例年、緑化や環境意識の高揚を目的に実施しております町民植樹祭について、新型コロナウイルスによる感染が依然として国内及び道内で拡大していることから、昨年度に引き続き本年も開催を中止とすることとしましたので、お知らせいたします。

植樹祭を楽しみにして下さっていた皆様には、ご迷惑

会 場
津別町役場(新庁舎)
1階 健診ホール

予約締切
5月18日(火)

※定員6名(先着順)

予約先
ともざわ法律事務所
☎ 0157-32-9777

相談員
弁護士 櫻井 健太郎

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは身分証明書として使えるほか、e-Tax(インターネット)や一部民間企業のオンライン契約でも利用することができます。詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先
・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120 - 95 - 0178
・役場戸籍年金係 ☎ 77 - 8378

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車が必要と認められるもの(一台に限りま)す)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車は、申請により軽自動車税種別割が減免されます。

右記の手帳、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参し、役場税務収納係にて左記の減免申請期限までに申請してください。

減免申請期限
令和3年5月28日(金)まで

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎ 77 - 8376

身体障がい者等の軽自動車税種別割の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車が必要と認められるもの(一台に限りま)す)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車は、申請により軽自動車税種別割が減免されます。

右記の手帳、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参し、役場税務収納係にて左記の減免申請期限までに申請してください。

減免申請期限
令和3年5月28日(金)まで

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎ 77 - 8376

交通安全情報
5月は「春の行楽期の交通安全運動」期間です

5月15日(土)から24日(月)は「春の行楽期の交通安全運動」期間です。今年も引き続き新型コロナウイルスの影響もあり、外出する機会は減っていることと思いますが、この時期は例年観光レジャーなど車を利用して出かける機会が増え、また、産業が活発になる時期でもあり交通量が増加します。さらに、雪解けにより、二輪車や自転車が増えるなど、交通事故の多発が懸念され、歩行者、運転者ともに、十分な安全意識が必要となります。4つの重点事項を確認し、安全運転を心がけましょう。

○自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
○観光・行楽に伴う交通事故防止
○全ての席のシートベルトとチャイルドシートの確実な着用
○飲酒運転の根絶

住民企画課
住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

春の地域安全運動の実施

5月11日から20日までの10日間は「春の地域安全運動」期間です。地域全体で防犯意識を高め、安心安全な町づくりをしていきましょう!

『いかにすし』で身を守ろう

こわいめにあわないためのおやくそくだよ!

いか…知らない人について **い**かない
の…知らない人の車に **の**らない
お…「助けて」と **お**おきなこえでさげぶ
す…大人のいる方に **す**ぐにげる
し…どんな人が何をしたのか、家の人に **し**らせる

水質検査計画の公表について

みなさんに水道水を安全に飲んでいただくため、水道法に基づく水質検査を毎月行っています。その検査項目や検査頻度を記載した「水質検査計画」の閲覧を下記により行っています。閲覧はいつでもできますのでご覧ください。

《閲覧場所》建設課水道係(2階)
※町のホームページもご覧ください。
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp>

問い合わせ先 建設課水道係
☎ 77-8389

電力契約の切り替え勧誘に注意!

電力会社から委託されていると名乗る事業者から契約の切り替えを勧誘する電話がきた。契約する気がなかったが、話の流れで検針票に書かれている内容を答えてしまった。後日請求書が届き契約になっていることがわかった。「解約したい」と伝えると違約金が必要と言われた。

消費生活相談 Q&A

Q 電力の自由化により、契約の切り替えに関するトラブルが増えています。検針票には、情報が記載されています。契約の切り替えをする気がなければ、検針票に書いてある内容を教えないよう注意しましょう。電話や訪問で勧誘を受けて契約の切り替えをした場合、契約書面を受け取った日を含め8日以内であれば、クーリングオフができます。困ったときは消費者センターに相談しましょう。

A 電力の自由化により、契約の切り替えに関するトラブルが増えています。検針票には、情報が記載されています。契約の切り替えをする気がなければ、検針票に書いてある内容を教えないよう注意しましょう。電話や訪問で勧誘を受けて契約の切り替えをした場合、契約書面を受け取った日を含め8日以内であれば、クーリングオフができます。困ったときは消費者センターに相談しましょう。

産業振興課
商工観光係
☎ 77-8388